

文化芸術活動で 国際交流をされる方を応援します

令和6年度募集

山口県では、国際交流の促進や地域文化の振興を目的として、国際交流の深化を目指す文化芸術活動に対し、再編関連特別地域整備事業交付金を活用した補助を行っています。

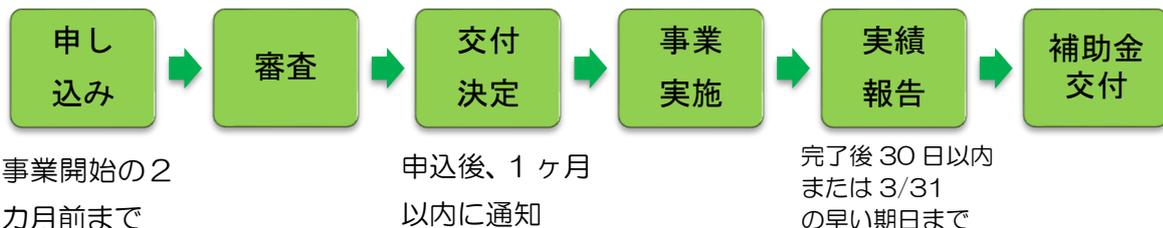
1 事業概要《事業名：東部地域文化振興（国際交流）事業》

対象事業 (必須)	① 日本人と外国人の両方が参加し、国際間の交流を深化・付与する活動。 ② 地域の特色ある文化芸術活動、あるいは青少年（概ね40歳未満）の参加・鑑賞・発表機会を伴う文化芸術活動。（オンライン配信事業も対象です。） ③ 該当事業について、国や県、市町から助成を受けていない。 ④ 感染拡大予防ガイドラインに沿った感染症対策を実施。
対象者	岩国市、和木町、周防大島町の住民基本台帳に登録され、現に居住する方。団体は主な活動拠点を域内に有している方々。※地方公共団体等公的機関を除く。
補助率等	補助率：事業に要する経費の2分の1以内。 上限額：300千円 ※500人以上の参加者が見込まれる場合は500千円

2 応募について

- ◆ 募集期間
令和6年3月25日（月）から令和7年1月31日（金）
（※予算がなくなり次第終了）
- ◆ 応募方法
東部地域文化振興（国際交流）事業補助金交付要綱（山口県文化振興課HPに掲載）をご確認の上、必要書類を山口県文化振興課までご提出ください。
- ◆ その他
 - ・対象事業は、令和7年3月31日までに完了する事業に限ります。
 - ・対象経費については、交付要綱をご確認ください。（審査があります。）

3 申し込みから補助金交付までの流れ



4 申請書提出先／お問い合わせ

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県文化振興課
TEL:083-933-2610 FAX:083-933-4829